

7月に今年度の新規採用者1名の加入を果たした貨物鉄産労が、9月14日、再び今年度の新規採用者1名の加入を勝ちとった。

貨物鉄産労に 19歳の新規採用者が加入!

今回、貨物鉄産労に加入したのは東海支社の東海保全センターに勤務する今年度新規採用者の19歳の青年だ。この青年は、採用後一旦は加入した日貨労と決別し、勇気を奮って貨物鉄産労に加入したものである。

貨物鉄産労東海地区本部は、7月に新規採用者、8月には国労からベテラン運転士の加入を勝ちとっており、今回の日貨労からの新規採用者の加入で、3カ月連続の組織拡大となる。

東海地区本部は、「今月も『貨物改革』に御協力を頂きました！私達は正しい決断を大歓迎します。JR貨物に働くすべての皆さん！他労組の誹謗・中傷や国家権力との闘いを主要な活動としている日貨労に対して、日貨労組合員からも大きな不満や批判・不信感が出ています。JR貨物の発展と私達の雇用と生活、労働条件を守るため、『貨物民主化・貨物改革』に参加してください。『貨物改革』とは貨物鉄産労に加入することです！面談の強要、嫌がらせ・脅し等の行為に対しては、毅然たる対応を行います」と訴えている。

FLユニオン結成に対し会社幹部が不当労働行為？

ところで、旧FLユニオンの組合員等75名がJR総連・日本フレートライナー労組（FL労組）を相手に、闘争積立金の返還を求める訴訟を起こしたのは既報のとおりである。折も折、『旬刊ACCESS』第341号に本訴訟の被告であるFL労組原田委員長インタビュー記事が掲載されているが、そこで原田委員長は以下のような驚くべき発言を行っている。

「…さらに、今さら多くは述べたくありませんけれども、施策（積卸業務とフロント業務のロジ会社への移管）の提起と前後して第2組合が結成され、一部幹部社員が不当労働行為を働いた事実もありました。ただ、すでに整理を図った事案ですので、今後の組合員の労働条件をどうしていくか、視線は前向きに据えていきたいと思っています。…FL労組としても、4月の施策実施に伴い、それまで500人を超えていた組合員数が168人になり、…財政規模も約3分の1になったことから、全国的な会議の見直しや旅費・交通費の節減などを迫られています」

FLユニオンの結成に際し会社の介入があった？「不当労働行為を働いた事実」ってなに？「整理を図った」って、どう整理したのか？原田委員長には是非、具体的に説明してほしいものだ。

それから、余計なお世話かもしれないが、「旅費・交通費の節減」が必要なほど財政が厳しいなら、この間のJR総連共済交付金の不明朗な取り扱いを先ずは是正すべきではないのか！